

会 議 録

1 会議名

令和4年度上越市美術展覧会 第1回運営委員会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市美術展覧会内規の一部改正について（公開）

(2) 第51回上越市美術展覧会について（公開）

ア 開催計画について（公開）

イ 展示レイアウトについて（公開）

ウ 応募要項について（公開）

エ 審査員の推薦と決定について（公開）

オ 作品鑑賞会の日程、講師について（公開）

(3) ポスターについて（公開）

(4) その他（公開）

3 開催日時

令和4年5月20日（金） 午前9時から11時40分まで

4 開催場所

市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 出席した委員（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委 員：洞谷 亜里佐（委員長）、小林 充也、五十嵐 正、堀川 紀夫（副委員長）、
松尾 大介、大藏 豊彦、兪 期天、押木 秀樹、山田 真一、藤野 正二、
関 敏雄、佐藤 勝則

顧 問：筑波 進

事務局：（社会教育課）小嶋課長、福山副課長、村山係長、増田主任、風間主事

7 発言の内容

1 開会

2 委嘱状交付

3 主催者あいさつ

4 自己紹介

名簿順に自己紹介

5 正副運営委員長の選出

正副運営委員長あいさつ

6 議題

(1) 上越市美術展覧会内規の一部改正について（公開）

(事務局)：(資料2ページに基づき説明)

(筑波顧問)：洋画は額縁をつけずに縁をきっちりと仕上げで出品される作品もあるため、「必ず」というのを除いたほうがよい。

(副委員長)：額縁をつけるかつかないかは表現を生成させるうえで非常に根本的な問題であり、私も「必ず」はないほうが良いと思う。

(委員長)：額縁が必要かどうか明記する必要はないと思う。

(小林委員)：「必ず」はなくてもよいと思う。

(五十嵐委員)：「必ず」の部分だけを外すとむしろ混乱を招く。「額縁をつける場合は」という表現のほうがよいと思う。

(委員長)：色々な新しい発想で描かれる方もいるので、「額縁をつける場合は片側を6cm以内とする」という文言でどうか。

(筑波顧問)：「洋画・版画ともに、」は消してしまって、「額縁をつける場合は」だけに簡略化したほうがわかりやすいと思う。

(五十嵐委員)：日本画の出品規定に、「面積換算」という表現があるが、一般的にはわかりづらい。「作品の周長」のほうがわかりやすいと思う。

(小林委員)：面積換算だと計算が厄介である。周長だと縦横を足した長さということで、意図するところは同じだと思う。

(事務局)：一旦持ち帰って、該当部門の運営委員と改めて相談させていただく。

(副委員長)：50号という上限サイズが書かれているが、今はスクエアタイプがある。それらも含まれるということか。

(委員長)：これまでは細かいFやSなどの表記はせず、号数のみとしていた。わかりやすくするために寸法を入れてしまうという方法もある。いずれにしても、もう一度事務局で練っていただくということでしょうか。

(委員一同)：異議なし。

(2) 第 51 回上越市美術展覧会について（公開）

ア 開催計画について、イ 展示レイアウトについて

(事務局) : (資料 3～7 ページに基づき説明)

前回の運営委員会において、オーレンプラザの「研修室・会議室」を「スタジオ」に変更できないかというご提案をいただき、施設管理者から定期利用団体の状況を確認してもらった。定期利用団体はオーレンプラザと「市民団体との連携に関する協定」を結んでおり、10 月の下旬にリハーサルコンサート、11 月上旬に定期演奏会が予定されていること、楽器が部屋に収納されていることからスタジオを利用したいという強いご要望があった。

また、ヨガやダンス、体操などの団体の利用も多く、床の形状の都合により、研修室・会議室ではできないということもあり、今回は、スタジオは他団体にお譲りし、研修室・会議室で市展を開催することとさせていただきたいと思う。49 回まではホールのみでの展示としていたことから、作品数にもよるが工夫して展示したい。また、市展来場者の動線の確保については、できる限りスムーズになるようレイアウトを検討したいと考えている。

(筑波顧問) : スタジオが使えないのは非常に残念である。音楽演奏などの活動がされていると、静かに鑑賞しようという雰囲気がなくなってしまうように思う。

(事務局) : 定期利用団体の楽器演奏の練習時間は午後 6 時以降で、市展開催時間に大きな音がでるような状況ではないと聞いている。

また、ダンスや体操などの団体利用時は楽器演奏ほどではないが多少の話し声や音楽が流れることはあるかもしれない。

(筑波顧問) : 部屋に楽器が収納されているとのことだが、常に部屋に置いてある状態ということか。

(事務局) : ピアノ庫などに団体の楽器が収納されているということもあるので、楽器の出し入れの際に支障をきたすとのことである。

(委員長) : スタジオの利用者と市展の鑑賞者をうまく誘導してもらいたい。
また、今後、スタジオが使えるように改めて働きかけてほしい。

(事務局) : 防音やまとまった人数が同時に楽器演奏できる場所が限られていること、市展開催に伴い約1か月間練習ができないことは定期利用団体側も厳しいとのことである。

(事務局) : 来年度の会場レイアウトについては、委員の皆様からご提案いただきながら改めて検討したい。

(松尾委員) : 来年度はスタジオも使って一体となって開催できるようにするために具体的にどのような手順を踏んでいけばよいかをまず検討し、関係する団体にどのような手立てをしていけばスタジオを使える可能性がでるかということを探っていたきたい。

(委員長) : 今年度は研修室・会議室での開催とし、来年度はスタジオでの開催を念頭に調整していただくということによいか。

(委員一同) : 異議なし。

ウ 応募要項について

(事務局) : (資料8~9ページに基づき説明)

(委員長) : 講評については公開されるということを大きくアピールできるとよい。

「公開講評」や「審査員による公開講評会」など、開けているということがわかる表現にしたらどうか。

また、直接審査員からお話を聞ける貴重な機会なので、チラシなどにも入れていただきたい。表現は事務局にお願いする。

(小林委員) : 公開講評という趣旨に賛成だが、コロナがだいぶ蔓延していることも踏まえ、講評の際にはマスク着用や手指消毒といったことにも触れて盛り込んでいただきたい。

(事務局) : 公開されていることがわかる表現と具体的なコロナ対策の文言を入れさせていただく。

(兪委員) : 出品規定の工芸には材質を必ず記入してくださいと書かれている。グラフィックデザインのほうは特にそういった指定がないが、コラージュを含む幅広い表現であるにも関わらず、材質が書かれていないのは審査する側としては難しいため、手書きの作品だけでも何か材質を記入する方法があればと思う。

- (委員長) : グラフィックデザインにも工芸同様の表現を追記していただく。
- (関委員) : 写真部門の出品規定に、「半切(A3のみ)」という文言をいれてほしい。
- (藤野委員) : 「A3を含む」でお願いしたい。非常に問い合わせが多い案件である。
- (藤野委員) : また、出品手数料について、数年前に同じ質問をしたら議会を通したというところが拒否材料になっているが、1点目は2,000円でよいが、2点目の出品は、以前は割引されていた。それを復活できないか考えてほしい。
- (事務局) : 議会に提案し、可決されれば可能であるが、今年は間に合わない。
委員の皆さんからもご意見を伺いながら、議会提案したい。
- (藤野委員) : 県展では2点目が半額になっており、出品しやすい環境になっている。
是非来年の機会に間に合うようにお願いしたい。
- (佐藤委員) : 予算を組む段階で出品料は大きな部分を占める場合がある。出品料の収入が下がっていくことに伴って運営費が削られていくということを踏まえて協議していかなければ先に進めない。この問題は事務局に預けて、出品料を下げたケースを出してもらい協議しないと進まないなので、今回はこの話は終わりにしたい。
- (小林委員) : 佐藤委員の言うように運営費が大幅に削られるとマイナスになる。そこは数値を示す必要がある。事務局に預けてデータを整理してもらい、提案してもらいたい。
- (事務局) : いくつかシミュレーションを行い、内容を精査し、改めて協議させていただく。

エ 審査員の推薦と決定について

- (事務局) : (資料10~12ページに基づき説明)
- (委員長) : 運営委員の懇親会費は実費での負担か。
- (事務局) : 実費で負担いただく。
- (委員長) : そのほか、質問等はないか。

-----特になし-----

オ 作品鑑賞会の日程、講師について

- (事務局) : (資料13~14ページに基づき説明)

(委員長) : 事務局の説明について、質問、意見等はないか。

-----特になし-----

(3) ポスターについて (公開)

(事務局) : (資料 15~16 に基づき説明)

(小林委員) : ぜひ出品してみたいという気持ちを喚起するようなポスターであることが望ましい。ただ、経費に見合うものなのか常に問われるところでもあるので予算的にはどれくらいを見込んでいるのか教えてほしい。

(事務局) : 印刷に関しては、チラシ、ポスター、目録等の一括での作成でおおよそ 60 万円ほどになると見込んでいる。

(委員長) : ポスターはいつまでに決定すればよいか。

(事務局) : 遅くとも開催の約 2 ヶ月前に完成し、各所に配布できるようにしたい。

(委員長) : 事務局で第 3 案まで出してもらった。意見や提案があればいただきたい。なお、第 2 案の場合は一部門の作品になるので、どういう風に作品を選んだらよいか悩めるところである。また、第 3 案は全部門の作品を使用するというスタイルになっている。まずは今回のポスターデザインを決定し、第 52 回以降のデザインについては、改めて検討するという案である。

(五十嵐委員) : パターンは毎年変えるよりもある程度同じデザインを使用するほうが市民への浸透を図ることができると思う。あわせて、できるだけ、ポスターはシンプルなものが多い。複雑に細かいことを書かなくても、十分意志が伝わるような範囲にとどめる。この中で言えば、案 1 がよい。きわめて象徴的で素晴らしい。

(委員長) : 日展のポスターは、ロゴを中心とし、赤がイメージカラーになっている。上越市のカラーというのはあるのか。

(事務局) : 市章は緑 (グレーグリーン) である。

(筑波顧問) : 一般公募という方法もある。以前、高田市展で行ったが、時間がかかるとのことと、そのまま使えないものが出てくるということでやめてしまったという経緯がある。

入賞作品の中からこちらで選んで、それが誰の作品だということを明確に見せるのではなく、一部分を利用するような方法が良いのではないか。

- (筑波顧問) : 6部門あるため、どうしても1つの部門だけ取り上げてということはやりにくい。誰の作品というのを抜きにして受賞作品の中からというほうが、幅があつてよいのではないか。
- (副委員長) : これまでの市展のポスターには、筑波先生の作品の共通のイメージがあつたと思う。そのあたりが大事なポイントではないか。
- いずれにせよ、毎年繰り返していくことなので、しっかり考えた方がよい。いま、提示いただいた案から選べと言われても、推薦するには足りない。あまり複雑なイメージを持ちすぎないように、大事なエッセンスだけ、日展に代表されるような形でやれば間違いないと思う。しかし、今日これをまとめるというのは時間的に難しいと思う。
- (委員長) : 市展の顔になるようなポスターのため、簡単には決められない。一方で、方向性のある程度決めてデザインを作り込んでいかなければならない。
- (事務局) : 印刷等の制作スケジュールを考慮すると、51回のポスターデザインの方
向性についてはこの場で一定程度決定させていただきたい。52回以降については、今度の市展の象徴となるようなポスターにしたいことから、十分に検討期間を設けて制作していきたいと考えている。
- (押木委員) : そういった事情を踏まえると、正副委員長と事務局で相談しながら進めていくことに関しては賛成である。それから、案3をたたき台とするかに関しては私も自信がないが、意外と新鮮ではないかとも思う。ただし、絶対に案3でという意見ではない。
- また、52回以降に関して時間をかけて検討するということについても賛成である。
- (筑波顧問) : 案3がよいという意見もでたところだが、私は市展のポスターとしてはよくないと思う。少なくとも、私がずっと何十年も続けてきたスタイルがある。その空間をいかすというところをどう考えるかきっちりしてほしい。
- (山田委員) : 私も同感である。また、前回は記念展ではあるが、終わったものを載せるのはいかなものかというのものもある。今回は案1の中からよい物を使う。そして、今後は毎年変えないほうがよいと思う。それは五十嵐委員と同じ意見である。
- (押木委員) : 今出ている案1がよいという意見に私も賛成である。

(副委員長) : 「市展」の文字は規定のものか。

(事務局) : 筑波先生が制作された文字である。

(委員長) : ポスターデザインについては、執行部で改めて相談するということがよいか。7月までには印刷にかけなければならないため、会議という形ではなく報告になるかもしれないが、また皆さんに提示して進めていくということによいか。

(小林委員) : スケジュール的なことも考慮し、それでよいと思う。

(兪委員) : 提案だが、QRコードが記載されているポスターもある。若い年齢層に呼びかけるには、そういったことも必要ではないかと思う。
案としては案2がよいと思う。もちろん作品を選ぶということで困ることはあるが、運営委員全員で話し合っって毎年選ぶという形とし、作品をそのままではなく、全体が分からないように拡大や縮小したりすることを前提にするということで提案する。

(委員長) : 新しい世代に向けての提案は重要である。総合的に見ていきたいと思う。

(押木委員) : 次回の運営委員会までに書面決議をする必要はないと思う。今日そのことをみんなで了承し、7月頃にそのようなデザイン案が届くということを知っておく程度で十分だと思う。

(松尾委員) : 押木委員から提案のあった今後の手続きに賛成する。正副委員長と筑波先生にも是非入っていただき、進めてもらえれば、基本的に一任する。運営委員会を招集する必要はないと思う。
事務局提案の今年度は「案3をたたき台とし、」の部分を外して検討してもらえればよいと思う。

(副委員長) : 入賞作品の一部を抽出することは著作権上問題ないのか。

(佐藤委員) : 作品加工について作者に了解を得る必要はあると思う。
また、次回以降も作品を使用するのであれば、作品加工等に関する文言を応募要項に加えればよいと思う。

(筑波顧問) : 一人の作品を選ぶのは6部門あると大変である。また、ポスターデザインとして使用しづらい作品もあるため、そこはある程度フリーにしないといけないと思う。作品を使わせていただく際には当事者に了解を得ることは大事である。

(委員長) : 皆さんの意見をもとに、委員長、副委員長、筑波顧問と相談し進めさせていただきます。最終結果は、皆さんにお知らせする。

(4) その他 (公開)

(事務局) : 複写式の出品票は、これまで黄色、ピンク、青色の3色で回している。今回は青色を使う。

-----特になし-----

7 閉会 (洞谷委員長)

8 問合せ先

教育委員会 社会教育課 生涯学習係 TEL : 025-545-9245

E-mail : shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。